遺言執行講座・第１０期開講のご案内

　遺言書は、私ども行政書士が原案を作成し、公正証書にしておけば安心、完璧！と考えている先生方が大勢いると思います。

　しかし、全相続人が満足するような遺言書は存在しません。これらの

各相続人への説明や対応に十分な配慮をすることによって、紛争のないおだやかな相続が可能となります。

　公正証書での遺言は十分な効力を持っていますが、円満な相続となるかどうかは、その内容を実現する遺言執行者の対応にすべてかかっている、と言っても過言ではありません。

　慎重なそして思いやりのある執行を行なっていただきたい、という思いをこめて遺言執行講座を開講いたします。

**１．受講形態＝インターネット講座（全９回）**

　受講開始日までにインターネット視聴のためのパスワードと教材・資料をお送りいたします。

**２．受講期間　３０年１１月１日～３１年２月２８日**

　この期間内であれば教材に関する質問に５問まで無料でお応えいたします。

　講義には視聴期限はありません。受講期間が終了しても視聴できます。

**３．スクーリングの開催（参加自由）**

質問相談会、懇親会を東京にて２月又は３月に開催します。

**４．定員＝１０名限定**

　質問に対応するため、人数を限定させていただきます。

**５．受 講 料（１４８,０００円）**

相続実務完成講座（遺言実務講座・相続実務講座）を受講された方は、**１２８,０００円（分割：３２,５００円×４ヶ月）**といたします。

　分割でのお支払いも可能です（事務手数料２,０００円）。